

1. 滋賀県立陶芸の森の概要

(1) 設置目的 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県の陶器産業の振興と文化の向上を図る。
(滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例第1条)

(2) 設立時期 平成2年6月2日

(3) 所在地 滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7

(4) 施設概要

- ① 敷地面積 393,917.02㎡
- ② 施設の構成と主な機能
 - i) 公園(多目的広場、野外展示場、遊歩道等)
 - ii) 陶芸館-作品の収集、保存、展示の実施
 - iii) 信楽産業展示館-ホールとしての活用(※市有施設)
 - iv) 創作研修館-陶芸の森全体の管理、AIRの実施
- ③ 主な事業内容
 - i) 県民に親しまれる施設運営に関する事業
陶芸作品の野外展示、イベントの開催・誘致等
 - ii) 陶芸文化の向上と交流に資する事業
展覧会の開催、AIR事業、つつっこプログラム
 - iii) 陶器産業の振興に関する事業
窯業技術試験場との連携、信楽産業展示館の活用等



(5) 運営形態 指定管理制度 (現指定管理者:公益財団法人滋賀県陶芸の森(令和3年4月1日~令和8年3月31日))

2. 滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会

(1) 設置目的 滋賀県立陶芸の森の今後のあり方に関して検討するにあたり、専門家や地元関係者等の幅広い意見を反映させていくため
(滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会設置要綱第1条)

(2) 所掌事項

- ① 陶器産業の振興および陶芸文化の向上の拠点としての陶芸の森の今後のあり方(次期指定管理者の選定の基準に関するを含む。)に関する意見および助言
- ② 陶芸の森の公園としての魅力向上に関する意見および助言
- ③ その他必要と認められる事項に関する意見および助言

(3) スケジュール

令和5年11月21日(火) 第1回懇話会
令和6年3月 第2回懇話会
令和6年度において3回程度開催予定

R5	11月21日	第1回目 ・ 現状と課題認識についての共有、意見交換
	3月	第2回目 ・ 陶芸の森事業(ソフト面)のあり方・方向性について
R6	5~6月	第3回目 ・ 第2回目の議論を踏まえた施設(ハード)のあり方・方向性について ・ 次回指定管理者の選考に向けた考え方について
	10~11月	第4回目 ・ 今後の方向性について(案)
	2月	第5回目 ・ 今後の方向性について

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(1) 施設の老朽化

……スライド4

(2) 陶芸館の展示機能・収蔵庫の状況等

① 展示スペース

……スライド7

② 重要文化財の展示

……スライド7

③ 収蔵庫の状況

……スライド7

④ 収蔵品の展示等への活用状況

……スライド9

(3) 信楽窯業技術試験場・地域との連携(産業振興、人材育成等)

① 信楽窯業技術試験場との連携

……スライド10

② 地域との連携

……スライド10

(4) つちっこプログラム

……スライド11

(5) アーティストインレジデンス事業

……スライド12

(6) THEシガパークと連携した公園機能の魅力化

……スライド13

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(1) 施設の老朽化 長期保全計画を踏まえた計画的な修繕を行いつつも、計画の対象外の修繕・設備更新、また、日常的な維持管理業務に係る修繕が多額に上っている状況

【近年の修繕状況(県管理分)】

区分	年度	修繕内容	金額(円)
長期保全計画 (県執行)	令和4年度	空調機内エリミネーター交換	2,893,000
	令和5年度	吸収冷温水機修繕(空調関係)	8,250,000
長期保全計画外 (県執行)	令和3年度	危険木伐採	4,316,400
		トイレ改修	1,023,000
	令和4年度	高架水槽修繕	15,436,000
	令和5年度	エレベーター更新工事	42,680,000
指定管理者執行分 (1件100万円未満)	令和3年度	水栓修理、ガス漏れ検知器交換、トイレ関係修繕 など 計35件	9,119,240
	令和4年度	ガス給湯器の交換修繕、換気扇の交換修繕、展示ケース 照明修理 など 計24件	6,013,560
	令和5年度 (8月末まで)	正面ゲート等塗装、火災受信機用バッテリー交換 など 計8件	1,760,000

検討課題

- ・ 次々項以降の課題への対応も含め、施設改修のあり方を検討していく必要がある。

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

【近年の修繕状況(市管理分(信楽産業展示館))】

区分	年度	修繕内容	金額(円)
ホール	令和3年度	ピアノ部品の交換(オーバーホール)	1,904,552
空調設備	令和3年度	温度制御機器更新	1,089,000
		ファン用モーター修繕	693,000
	令和4年度	配電盤修繕	874,000
		ベアリング・ダンパーモーター修繕	1,254,000
	令和5年度	エリミネーター枠交換	1,292,500
		ろ材等の更新	352,000
レストラン	令和3年度	給湯配管の修繕	172,000
		給湯器の更新	132,000

検討課題

- ・ 今後、空調機器の抜本的な更新に約1億7千万円、耐震等に約4千万円、屋根の改修に約5千万円、その他の修繕が必要な個所を含めると今後必要な補修予算の見込みは合計約3億1千万円。
- ・ 次項以降の課題への対応も含め、施設改修のあり方を検討していく必要がある。



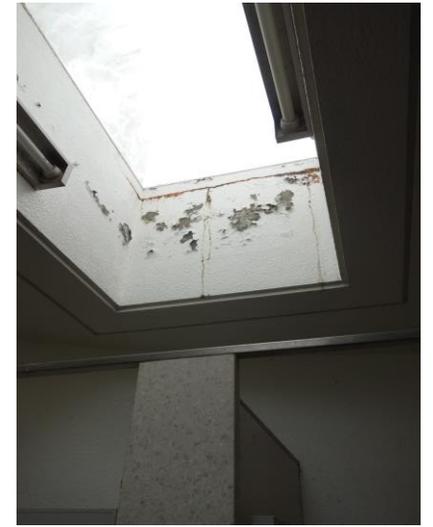
陶芸館地下天井(雨漏り)



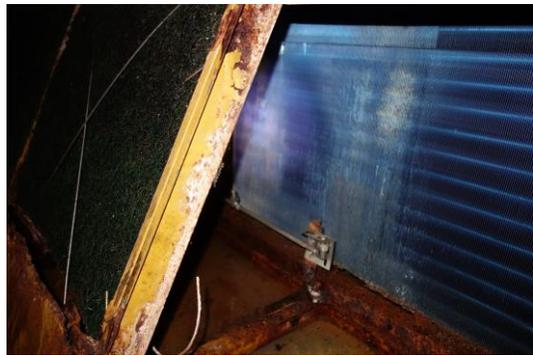
陶芸館展示室床



陶芸館展示室壁



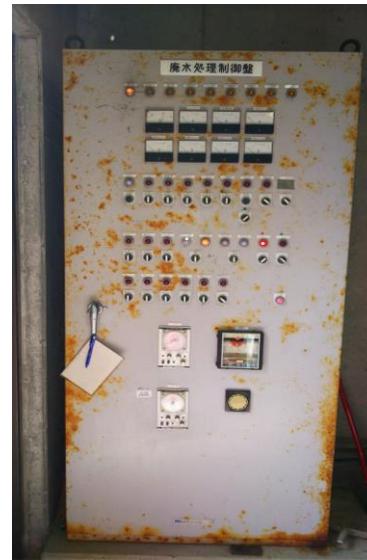
第4駐車場トイレ



陶芸館空調内部



陶芸館ホール床



糞薬処理制御盤
(外観)



ボイラー室冷温水ポンプ

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(2) 陶芸館の展示機能・収蔵庫の状況等

① 展示スペース

- ・ 2つの展示室をあわせて843㎡(展示室1:418㎡、展示室2:425㎡)であり、企画展示に必要なスペースを考慮すると、常設展示を行うスペースの確保ができない。

② 重要文化財の展示

- ・ 重要文化財を展示するための条件(※)が整っていない。

※ 次項参照。陶芸の森においては、以下の点について要件を満たしていないことが判明している。

- ① 警備体制の不備 … 24時間有人警備体制でない。
- ② 空調設備の不備 … 温湿度24時間自動制御システム等の設備がない。(特に収蔵庫については、除湿・送風機能しかなく、かつ、手動)
- ③ 防災設備の不備 … ハロゲン化物消火設備等の自動消火設備が設置されていない。(煙感知器等の警報設備のみ)

③ 収蔵庫の状況

- ・ 収蔵庫はほぼ一杯となっており、今後の収蔵品の収集に課題がある



管理棟収蔵庫



陶芸館収蔵庫



陶芸館収蔵庫

重要文化財の所有者及び管理団体以外の者による公開の許可に係る基準(平成8年7月12日文化庁長官裁定)

(公開の実施者)

第1 重要文化財の公開を行う者が、重要文化財の公開を円滑に実施するのに必要な経理的基礎を有しており、かつ、重要文化財の公開に係る事業を実施するにふさわしい者であること。

(重要文化財の管理)

第2 重要文化財の管理の体制が、次に掲げる要件を満たしていること。

- イ 公開又は公開のための移動によって重要文化財がき損するおそれがないこと、及び重要文化財の保存に支障が生じるおそれがないこと。
- ロ 公開を行う博物館その他の施設全体の防火及び防犯の体制が確立していること。

(学芸員の配置)

第3 公開を行う博物館その他の施設に博物館法(昭和26年法律第285号)第5条第1項に規定する専任の学芸員が1名以上配置されており、学芸員が1名以上配置されており、公開に係る業務に従事すること。

(博物館等の建物及び設備)

第4 重要文化財の公開を行う博物館その他の施設の建物及び設備が、次に掲げる要件を満たし、文化財の保存又は公開のために必要な措置が講じられていること。

- イ 建物が、耐火耐震構造であること。
- ロ 建物の内部構造が、展示、保存及び管理の用途に応じて区分され、防火のための措置が講じられていること。
- ハ 温度、相対湿度及び照度について文化財の適切な保存環境を維持することができること。
- ニ 防火及び防犯のための設備が適切に配置されていること。
- ホ 観覧者等の安全を確保するための十分な措置が講じられていること。
- ヘ 博物館その他の施設が同一の建物内で他の施設(商業施設を除く。)と併設して設置されているときは、文化財の保存または公開に係る設備が、当該博物館その他の施設の専用のものであること。
- ト 博物館その他の施設が同一の建物内で商業施設と併設して設置されているときは、当該博物館その他の施設が、文化財の公開を行う専用の施設として商業施設から隔絶(非常口を除く。)していること。

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(2) 陶芸館の展示機能・収蔵庫の状況等

④ 収蔵品の展示等への活用状況

- ・ 収蔵品(1,804件)の活用実績については、142.6件/年であり、10%未満の状況

【直近5年間の収蔵品活用実績】

	展示件数	うち陶芸館展覧会	うち他館展貸出	収蔵品数(母数)	活用率
平成30年	206	202	4	1,631	12.6%
令和元年	213	194	19	1,655	12.8%
令和2年	164	145	19	1,673	9.8%
令和3年	50	35	15	1,751	2.8%
令和4年	80	68	12	1,804	4.4%

検討課題

- ・ 収蔵品の有効活用も含めた常設展示スペースの必要性
- ・ 収蔵庫拡張の必要性・収蔵庫の状況を踏まえた今後の収集のあり方
- ・ 重要文化財を展示できる設備等の必要性

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(3) 信楽窯業技術試験場・地域との連携(産業振興、人材育成等)

① 信楽窯業技術試験場と連携した取組(R5計画)

- ・ 干支置物・リデザイン事業への企画協力
- ・ 試験場研修生に対する滞在アーティスト等による講座の開催
- ・ 試験場の技術協力によるデジタルコンテンツ制作(陶芸館所蔵品のアーカイブサイトの充実)

② 地域と連携した取組(R5計画)

- ・ 信楽高等学校の各学年に対して陶芸の森での体験実習や授業を行うなど、地域団体と連携した人材育成の支援
- ・ 陶器産業後継者の育成支援の一環として「カプセルトイ」で販売するモデル作品を公募し、デザインの優れたモデルについては、陶芸館ミュージアムショップの「カプセルトイ」で販売



滞在アーティストによる講座



アニマルトイ展示



金賞作品



高校への支援

検討課題

- ・ 隣接地にある試験場との新たな取組
- ・ 地域(組合、商工会、信楽高校等)との新たな取組

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(4) つちっこプログラム

つちっこプログラム … やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を提供

- ① 子どもやきもの交流事業 … 学校の授業にあわせた出張型事業(指定管理業務として実施)
- ② 世界にひとつの宝物づくり … 来園による創作体験(実行委員会が実施)

【これまでの実績(参加者人数)】

(単位:人)

事業	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計 (H14~H26含む)
①交流	8,241	6,962	9,007	7,722	6,488	6,855	6,695	114,822
②宝物	3,276	4,100	2,949	2,948	2,337	5,174	4,991	49,968
合計	11,517	11,062	11,956	10,670	8,825	12,029	11,686	164,790



検討課題

- ・ 講師数や焼成スペースの不足 → 信楽産地や試験場との連携の必要性
- ・ 制作場所等の確保(現在は産業展示館(市施設)を活用) → 専用場所の確保
- ・ 産業・文化振興との連携 → 信楽産地、試験場等との連携方策

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(5) アーティストインレジデンス事業

アーティストインレジデンス事業 …… 国の内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作にふさわしい場所や設備の提供を行い、次代をになう陶芸家を育む一助とすることを目的としている。

※ これまでに世界各国からのべ1,100人が参加(令和5年3月末現在)

作家の出身地域別は、日本:521人、ヨーロッパ:242人、アジア:158人、北米:137人、その他:42人

- ・ 陶芸家とのつながりを通じた世界との交流、また、滞在アーティストによるアーティストトークの実施(令和4年度)、専用のインスタアカウントの開設等により、作家のつながりを中心とした陶芸の森のより広い広報活動に繋がっている。



検討課題

- ・ 信楽産地との連携(産業振興・人材育成等)
- ・ 事業成果の県民への還元(見える化)

3. 滋賀県立陶芸の森の課題等について

(6) THEシガパークと連携した公園機能の魅力化

THEシガパーク … 琵琶湖を中心として滋賀県全体が一つの大きな公園となった姿、「水と緑と人でつながる“THEシガパーク”」の実現し、世界に誇れる公園を持つ価値・魅力をさらに高めるために、県庁内の関係部局が公園の魅力向上施策について幅広く検討し、もって世界に誇れる公園を目指す取組。

【THEシガパークの当面の取組】

- ・ 各公園共通となる基盤整備(※)については、「THEシガパーク」として今後検討
(ex: トイレ整備、案内看板等の整備、Wi-Fi環境の整備 など)
- ・ THEシガパークのポータルサイトによる各公園の広報・PR

【陶芸の森としての取組(R5計画)】

- ・ 太陽の広場や星の広場などの公園機能の充実を図り、来園者に対して快適な空間の提供とサービスの向上
- ・ 「しがらき学ノススメ」、「セラミック・アート・マーケットの開催」、「一般参加型のイベントの誘致」など



検討課題

- ・ THEシガパークの取組による魅力向上とあわせ、陶芸の森としての公園機能の魅力化
- ・ 必要となる財源の確保等（駐車場の有料化 など）

4. 他府県の類似施設の取組等について【越前陶芸村(福井県陶芸館・越前古窯博物館)】

(1) 総論・運営形態

- ・ 2009年に施設の耐震化を契機に、体験展示スペースを確保するなどの改修を行った。
- ・ 修繕等に必要予算の確保、産地振興にどうつなげていくかが課題
- ・ 学芸部門に関しては、指定管理者が変更となった場合に、他の施設との関係性、作品研究の積み重ねが失われてしまう可能性があることから、直営としている。(過去には学芸部門も含めて指定管理者制度を導入していた。)
- ・ 施設に関する見直しについての議論は、現時点で具体的には行われていない。

(2) 展示機能・収藏品等の状況について

- ・ 陶芸の森と同様に重要文化財を展示することができないが、収蔵庫の空調管理の整備、展示ケースの更新等、少しずつ施設の改良をしている。
- ・ 展示室が古く、決まった展示方法にしか対応できない。また、展示スペースが狭い。
→ 常設展・企画展の展示スペースの区分けを特に設けず、企画展の展示内容に応じて、柔軟に対応
- ・ 収藏品についても、全体の6～7割は展示で活用している。(直近5年)
- ・ 予算がないために収藏品を毎年購入していない。(寄附を受けることはある)
→ 収蔵庫については、古窯博物館ができたこともあり、余裕がある状況



陶芸館外観



常設展示



常設展示



企画展示

(3) 公園機能の魅力化等

- ・ 古窯博物館においては、施設内で呈茶を楽しむことができ、日本の文化を味わうことができる。また、茶室も併設されるなど資料館以外にも様々な活用をされている。
- ・ 陶芸館においては、陶芸教室を実施。(電動ろくろ体験、手ひねり体験、絵付け体験)
- ・ 陶芸館内のセレクトショップでは指定管理者が売れ筋等を調査し、商品を選定、販売
- ・ 広場を活用し、様々なイベントをファミリー層や若い世代を主なターゲットとして実施(例: 宝物探しのスタンプラリー、水かけ祭り、スカイランタンなど)。他団体が実施するイベントも受け入れることはあるが、指定管理者自らで様々なイベントを実施
 - まずは、陶芸村に来てもらうことが重要であり、特に陶芸への関心が低いと考えられる層をターゲットにイベントを企画。イベント開催時には、駐車場の混雑、渋滞等の問題は生じているが、駐車場の有料化については、より多くの人に来ていただけるようになってからの問題と考えている。(周辺駐車場の確保、シャトルバス等で対応中)
- ・ 公園広場にはアスレチックなどの遊具も整備
- ・ 指定管理者においてバーベキューができるように整備
- ・ 越前陶芸村文化交流会館(町立施設)においては、陶芸作品の販売のほか、越前焼のカップでコーヒーを提供するなどの取組を実施



古窯博物館
(喫茶スペース)



陶芸教室



セレクトショップ
(陶芸館内)



遊具
(子ども広場)